

議 事 概 要

会議の名称 平成29年度第1回長久手市国民健康保険運営協議会

開催日時 平成29年8月17日(木) 午後1時30分から午後3時まで

開催場所 エコハウス 多目的室

出席者氏名

被保険者代表委員	村田 昌克
国民健康保険歯科医代表委員	西村 成弘
国民健康保険薬剤師代表委員	大木 剛
公益代表委員	土方 義信
公益代表委員	近藤 了子
公益代表委員	柳生 聖子
事務局 福祉部長	中西 直起
保険医療課長	林 元美
同課長補佐兼国保年金係長	名久井 洋一
同係専門員	下菌 のぞみ

傍聴者人数 1名

会議の公開・非公開 公開

議題

- 1 平成28年度国民健康保険の状況について
- 2 平成29年度国民健康保険特別会計補正予算(案)について
- 3 国保の県との共同運営化に伴う保険税率の改正等について(案)

問い合わせ先 長久手市福祉部保険医療課国保年金係

電話 0561-56-0618

議 事 録

1 あいさつ 福祉部長 中西 直起

2 議事録署名者の指名

長久手市国民健康保険条例施行規則第6条第2項の規定により、村田昌克委員、大木剛委員を指名。

3 議題

(1) 平成28年度国民健康保険の状況について

事務局説明 資料1により、被保険者及び保険給付費の推移、平成28年度国民健康保険特別会計決算状況を説明。

質疑応答・意見等

会長 何か質問、ご意見はありますか。

委員 前期高齢者の割合が前年度比の1.2%増となっていますが、今後どのような見込ですか。

事務局 前期高齢者の方は順番に後期高齢者へ移行していくので、人数の大幅な増減はないと思われます。ただし、全体の被保険者数は減少傾向ですので、全被保険者に対する前期高齢者の構成割合は今後も増加していく見込みです。

委員 65歳以上の被保険者が増えるということは、国民健康保険の財源としては減っていくことになりますね。

事務局 前期高齢者については、その人数に応じて前期高齢者交付金が交付されます。そのため、今後前期高齢者の人数が減少すると交付金の額が減額されることが考えられます。人数が変われば国民健康保険税収入も増減するので、一概には言えませんが、今のところ前期高齢者の人数は微増となっていますので、前期高齢者交付金で比較的安定的に財源の確保ができています。

委員 決算状況の歳入の円グラフに国・県支出金が21%占めているとなっていますが、この支出金はどのように決まるのですか。

事務局 公費負担である国・県支出金は、定率負担となっており、実際に要した保険給付の金額から保険税収入を引いた金額の国は32%、県は9%が交付されます。

委員 では、この公費負担は被保険者数に応じて交付されるわけではないのですね。

事務局　　そうです。国・県支出金については、被保険者数は直接は関係していません。被保険者数が直接影響を受ける収入は、国民健康保険税収入です。

会長　　国・県支出金は被保険者数ではなく、実際に要した金額で決まるということですね。

会長　　保険給付費の推移で、給付費総額と一人当たり額が減少しており、とても良いことだと感じます。これは被保険者数の減少と薬価の引き下げが要因との説明がありましたが、薬価の減少は平成28年度に限ったことなのでしょうか。平成29年度以降も保険給付費は減少傾向が続くのでしょうか。

委員　　薬価の改定は2年に1度なので、平成29年度は変更はないです。

会長　　薬価の改定の際は、必ず下がるのでしょうか。

委員　　通常はだんだん下がっていきます。

会長　　新薬の特許期間がきれて、後発医薬品がでてくることも影響しているのですか。

委員　　もちろん、そういったことも要因にあると思います。先発品を使っていた方が、後発品を使うようになれば、どんどん保険給付費は下がってきますね。

会長　　決算状況で「本来、保険税で負担する保険給付費等の財源の不足分」として、一般会計からの繰入金と基金繰入で1億9600万円ありますが、例年も同様に繰入しているのですか。

事務局　　国民健康保険基金からの繰入れは行わない年もありましたが、基金繰入金と法定外繰入金を合わせて毎年2億円ほど繰入れしています。基本的には保険給付費等の支払の不足分に充てています。

会長　　毎年、2億円程度、長久手市民の税金から国民健康保険に払っていただいているということなのですね。

事務局　　そうですね。国民健康保険税の増税を押さえる効果はあったと思います。保険給付費が増加し、国民健康保険税を増税しなければいけないところ、一般会計からの繰入れにより税率を抑えてきたというのが、これまでの長久手市国民健康保険の状況でした。

会長　　他に質問はありませんか。それでは、次の議題に進みます。

(2) 平成29年度国民健康保険特別会計補正予算(案)について

事務局説明　資料2により、平成29年度国民健康保険特別会計補正予算(案)について説明

質疑応答・意見等

会長 質問はありますか。

会長 歳入の前年度繰越金が補正後5,730万4千円になりますが、平成28年度決算からの前年度繰越金は1億4,025万4千円あります。その差額はどのように処理されるのですか。

事務局 前年度繰越金は当初予算で5千万円見込んでいました。実際の繰越金との差額は補正予算により支出していきます。今回の補正予算では前期高齢者納付金と退職者医療交付金の返還金に充てますが、今後は保険給付費や介護納付金など、歳出の当初見込み不足分に充てることとなります。

今後予算不足が発生した場合は、補正予算にて支出していきます。

会長 他に質問はありませんか。それでは、次の議題に進みます。

(3) 国保の県との共同運営化に伴う保険税率の改定等について

事務局説明 資料3により、平成30年度以降の国民健康保険制度について、国民健康保険税の算定方法の変更案（資産割の廃止、納付回数の変更）について説明。

質疑応答・意見等

会長 質問はありませんか。

委員 現在、長久手市の国民健康保険税では応能割と応益割はどのような割合になっているのですか。

事務局 賦課額で見ると応能割が約60%、応益割が約40%となっています。

委員 資産割は全体の何%ほどですか。

事務局 8%ほどです。

委員 資産割が8%ほどであるなら資産割を廃止しても影響は少ないと考えられますね。

事務局 金額としても6千万円ほどなので、大きくはないです。

委員 資産割を廃止した場合はこの6千万円が所得割、均等割、平等割に配分されるということですね。

事務局 まだ決まってはいませんが、均等割や平等割は定額になるので、低所得者への影響が大きいと考えられます。応能割である資産割の分は応能割の中（所得割）で吸収したほうが良いのかもしれませんが。

し、すべてを所得割に上乘せしてよいかという懸念もありますので、いくつかのパターンでシミュレーションした上で慎重に決定していきたいと思っています。今後、実際に数字を入れたものをいくつか提示し、委員の皆様のご意見もお伺いしていきたいと思っています。

会長 長久手市は今後、資産割を廃止していく方向とのことですが、他市町の状況はどのようになっていますか。

事務局 日進市は資産割を廃止し3方式となっています。東郷町とみよし市は今年度から廃止しました。豊明市は資産割の率が高いこともあり段階的に減らしていき平成32年度に廃止する予定と聞いています。瀬戸市、尾張旭市は以前から3方式をとっています。

会長 近隣で見ると、資産割は廃止の方向に進んでいるのですね。

事務局 県内でみればまだ資産割を課税している市町村は多くありますが、近隣では廃止の傾向であるようです。

会長 長久手市は固定資産を持っている人が多く、資産割廃止の影響が大きいのかと思っていましたが、8%程度とのことなので、それほど大きくはなさそうですね。

事務局 たしかに安定財源ではありますが、金額としてはそれほど大きなものではないです。

会長 保険税の納付回数についての他市町の状況はどのようになっていますか。

事務局 瀬戸市、豊明市、みよし市は8回となっています。尾張旭市、日進市、東郷町は9回で納期は7月から3月です。

会長 これらの市町は仮算定がないということですか。

事務局 平成19年から平成22年にかけて近隣市町村は仮算定を廃止しています。

会長 今まで10回だった納期が8回になると1回の支払い額が増加するので、住民から不満がでるかと思いましたが、近隣の状況もあるのでやむを得ないのかもしれないですね。

事務局 実際の年間税額は変わらないので、ご理解していただけるのではないかと考えています。平成28年度の状況では8回の納期としているのは26市町村、9回の納期としているは6市町村です。仮算定は廃止するという方向で納付回数については今後皆様のご意見もいただきながら、慎重に考えていきたいと思っています。

会長 長久手市の住民にとっては仮算定は当たり前のことでしたが、近隣をみるとそうではないのですね。

実際に仮算定を廃止するとなると、事務量も大幅な削減になりそう

ですね。

事務局 本来国民健康保険税は、前年所得で決められるものですが、仮算定については前々年の所得が反映されたものであり、違和感を感じる方もいらっしゃいました。事務量についても、5月に仮算定、7月に本算定と年に2回、全被保険者に送付していただきましたので、その部分の経費については削減できると思います。

会長 年金受給者は4月から年金支給月の6回払いですが、変更後はどのようなになりますか。

事務局 年金からの特別徴収で納付している場合は変更ありません。これまで同様4、6、8、10、12、2月の年6回の納付です。普通徴収（納付書納付、口座振替納付）のみ納付回数を変更します。

委員 国民健康保険が県との共同運営になると、国保連合会の役割は県に移るのですか。

事務局 今後も国保連合会は審査支払機関としての役割を担っていきます。

副会長 保険税率を改定していくとのことですが、資産割を廃止することに伴い低所得者に対しても一定の負担を強いることになると、とてもつらいことだと思います。応益割を増やすのではなく、なるべく応能割で対応していただきたいと思います。

事務局 保険税をどのように配分するのかは慎重に検討していく必要があると思います。現在も低所得者について均等割、平等割を一律に7割、5割、2割軽減する制度があります。そのような制度を踏まえた上で、複数の所得構成、世帯構成のモデルパターンで具体的に提示していきますので、次回以降検討していただきたいと思います。

会長 その他、委員の皆様、意見等はございませんか。

会長 議題（3）については、本日委員の皆様から出されましたご意見を踏まえながら、今後具体的な保険税率の改定等の案を作成し、次回以降の運営協議会に提案していただくこととなりますので、事務局はどのように事務を進めていただくようお願いします。

会長 本日の議題は以上ですが、その他、事務局何かありますか。

事務局 会長からご指摘がありましたとおり、本日委員の皆様からいただいたご意見を踏まえて、今後、平成30年度に向けた保険税率の改定等の準備を進めていきます。次回の協議会には保険税率の改定案、納付金の試算結果、平成30年度の予算案等について提案させていただきます。

ます。この10年以上税率改定も行われていませんし、平成30年度の制度改正もこれまでにない大きな改正になります。今後様々なことが順次決まって参りますので、協議会でも報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

会長 その他、委員の皆様、意見等はございませんか。
 それでは、本日の議題は以上となります。

 以上をもちまして、平成29年度第1回長久手市国民健康保険運営協議会を終了とします。委員のみなさま、おつかれさまでした。

午後3時終了